|  |
| --- |
| ４０５８．輸入貨物情報訂正 |

|  |  |
| --- | --- |
| 業務コード | 業務名 |
| ＳＡＩ | 輸入貨物情報訂正 |

１．業務概要

保税地域等に蔵置されている輸入貨物または仮陸揚貨物についての情報内容の訂正を行う。

入力された内容に基づいて訂正を認めるか、訂正保留とするかをシステムで選定する。

訂正保留となった場合は、税関の「訂正保留解除（ＣＡＲ）」業務により保留が解除されるまでの間、当該貨物は移動・取扱等を行うことはできない。

訂正可能となる項目は次のとおりとする。

| 本業務の入力項目 | | 訂正対象項目を登録した業務（○：訂正対象項目） | | | | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 積荷目録情報登録 | ハウスＢ／Ｌ貨物情報登録 | （輸入貨物）  システム外搬入確認 | 搬入確認  システム外ＣＹ | （個別・一括）  船卸確認登録 | （保税運送貨物）＊１  搬入確認登録 | （事前登録）（Ｂ／Ｌ単位）  システム外ＣＹ搬入確認 | 簡易貨物情報登録 | |
| 貨物情報 | 保税運送承認番号＊３ |  |  | ○ | ○ |  |  | ○ |  | |
| 搬入年月日 |  |  | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 搬入時刻 |  |  | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 船舶コード＊３ |  |  | ○ | ○ |  |  | ○ | ○ | |
| 積載船名＊３ |  |  | ○ | ○ |  |  | ○ | ○ | |
| 船卸港コード＊３ |  |  | ○ | ○ |  |  | ○ | ○ | |
| 入港年月日 | ○ |  | ○ | ○ |  |  | ○ | ○ | |
| 船積港コード | ○ |  | ○ | ○ |  |  | ○ | ○ | |
| 最終仕向地コード | ○ | ○ | ○ |  |  |  | ○ |  | |
| 最終仕向地名 | ○ | ○ | ○ |  |  |  | ○ |  | |
| 荷送人コード | ○ | ○ | ○ |  |  |  |  |  | |
| 荷送人名 | ○ | ○ | ○ |  |  |  |  |  | |
| 荷送人住所（連続入力） | ○ | ○ | ○ |  |  |  |  |  | |
| 荷送人住所１／４  （Street and number/P.O.Box） | ○ | ○ | ○ |  |  |  |  |  | |
| 荷送人住所２／４  （Street and number/P.O.Box） | ○ | ○ | ○ |  |  |  |  |  | |
| 荷送人住所３／４  （City name） | ○ | ○ | ○ |  |  |  |  |  | |
| 荷送人住所４／４  （Country sub-entity, name） | ○ | ○ | ○ |  |  |  |  |  | |
| 荷送人郵便番号  （Postcode identification） | ○ | ○ | ○ |  |  |  |  |  | |
| 荷送人国名コード  （Country, coded） | ○ | ○ | ○ |  |  |  |  |  | |
| 荷送人電話番号 | ○ | ○ | ○ |  |  |  |  |  | |
| 荷受人コード | ○ | ○ | ○ | ○ |  |  | ○ |  | |
| 荷受人名 | ○ | ○ | ○ | ○ |  |  | ○ |  | |
| 荷受人住所（連続入力） | ○ | ○ | ○ | ○ |  |  |  |  | |
| 荷受人住所１／４  （Street and number/P.O.Box） | ○ | ○ | ○ | ○ |  |  |  |  | |
| 荷受人住所２／４  （Street and number/P.O.Box） | ○ | ○ | ○ | ○ |  |  |  |  | |
| 貨物情報 | 荷受人住所３／４  （City name） | ○ | ○ | ○ | ○ |  |  |  |  | |
| 荷受人住所４／４  （Country sub-entity, name） | ○ | ○ | ○ | ○ |  |  |  |  | |
| 荷受人郵便番号  （Postcode identification） | ○ | ○ | ○ | ○ |  |  |  |  | |
| 荷受人国名コード  （Country, coded） | ○ | ○ | ○ | ○ |  |  |  |  | |
| 荷受人電話番号 | ○ | ○ | ○ | ○ |  |  |  |  | |
| 品名 | ○ | ○ | ○ | ○ |  |  | ○ | ○ | |
| 代表品目番号 | ○ | ○ | ○ | ○ |  |  | ○ | ○ | |
| 記号番号 | ○ | ○ | ○ | ○ |  | ○ | ○ | ○ | |
| 個数 | ○ | ○ | ○ | ○ |  |  | ○ | ○ | |
| 個数単位コード | ○ | ○ | ○ | ○ |  |  | ○ | ○ | |
| 重量 | ○ | ○ | ○ | ○ |  | ○ | ○ | ○ | |
| 重量単位コード | ○ | ○ | ○ | ○ |  | ○ | ○ | ○ | |
| ネット重量 | ○ | ○ | ○ |  |  |  |  |  | |
| 重量単位コード | ○ | ○ | ○ |  |  |  |  |  | |
| 容積 | ○ | ○ | ○ | ○ |  | ○ | ○ |  | |
| 容積単位コード | ○ | ○ | ○ | ○ |  | ○ | ○ |  | |
| 原産地コード | ○ | ○ | ○ | ○ |  |  | ○ |  | |
| 仮陸揚識別 | ○＊２ | ○＊２ | ○＊２ | ○＊２ |  |  | ○＊２ |  | |
| 仮陸揚事由コード | ○＊２ | ○＊２ |  |  |  |  |  |  | |
| 仮陸揚期間 | ○＊２ | ○＊２ |  |  |  |  |  |  | |
| 記事 | ○ | ○ | ○ |  |  | ○ | ○ |  | |
| コンテナ情報 | コンテナ番号 | ○ |  |  | ○ | ○ |  | ○ |  | |
| シール番号 | ○ |  |  | ○ |  |  | ○ |  | |
| コンテナサイズコード | ○ |  |  | ○ |  |  | ○ |  | |
| コンテナタイプコード | ○ |  |  | ○ |  |  | ○ |  | |
| 荷渡形態コード | ○ |  |  | ○ |  |  | ○ |  | |
| コンテナ所有形態コード | ○ |  |  | ○ |  |  | ○ |  | |
| バンニング形態コード | ○ |  |  | ○ |  |  | ○ |  | |
| コンテナ条約適用識別 | ○ |  |  | ○ |  |  | ○ |  | |

（＊１）「ハウスＢ／Ｌ貨物確認登録（ＣＴＳ）」業務も同様とする。ただし、搬入年月日、時刻を除く。

（＊２）入力者が税関のみ訂正可能。

（＊３）訂正対象項目を登録した業務以降に搬入業務または「システム外搬入確認取消（ＢＩＸ）」業務が行われた場合は、訂正不可。

（注釈）各業務で登録された項目のうち、「○」のついた項目が本業務で訂正可能である。

２．入力者

税関、通関業、保税蔵置場、ＣＹ、ＮＶＯＣＣ、海貨業

３．制限事項

１Ｂ／Ｌ番号（ＣＴ－Ｂ／Ｌ番号を含む。以下同様。）に対してコンテナ番号は、最大２００件とする。

４．入力条件

（１）入力者チェック

①システムに登録されている利用者であること。

②貨物の蔵置場所が保税地域である場合は、当該保税地域を管理する利用者であるか、または税関であること。

③貨物の蔵置場所が他所蔵置場所の場合は、「他所蔵置許可申請（ＴＹＣ）」業務または「許可・承認等情報登録（保税）（ＰＳＨ）」業務で他所蔵置許可申請者として登録された利用者であるか、または税関であること。

（２）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（Ｂ）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（３）貨物情報ＤＢチェック

入力されたＢ／Ｌ番号に対して以下のチェックを行う。

①貨物情報ＤＢが存在すること。（「搬入確認登録（保税運送貨物）（ＢＩＡ）」業務で到着個数に「０」が入力され、「事故貨物確認登録（ＤＭＣ）」業務により削除表示が設定された貨物を含む。）

②輸入貨物または仮陸揚貨物であること。

③入力者が税関以外の場合は、以下の貨物状態であること。

・入力者の管理する保税地域に蔵置中である。

・入力者が許可を受けた他所蔵置場所に蔵置中である。

・システム参加保税地域等＊３以外に運送されている場合は、「システム外保税運送到着確認（ＳＡＴ）」業務がされていること。

④本船・ふ中扱い承認申請がされていないこと。

⑤入力者が税関の場合は、システム参加保税地域等に蔵置中であること。

⑥貨物取扱許可申請及び見本持出許可申請中でないこと。

⑦訂正保留中でないこと。

⑧「貨物取扱登録（改装・仕分け）（ＳＨＳ）」業務または「貨物情報仕分け（ＣＨＪ）」業務により仕分親となっていないこと。

⑨事故貨物の場合は、税関による事故確認登録がされていること。

⑩貨物が蔵置されている保税地域からの保税運送申告、包括保税運送承認に係る個別運送情報登録または特定保税運送が行われていないこと。

⑪「積戻貨物情報登録（ＲＣＲ）」業務が行われていないこと。

⑫「輸入申告審査終了（ＣＥＡ）」業務が行われていないこと。（予備申告に係る審査終了及び蔵置場所が蔵入承認済貨物の貨物管理を行う蔵置場としてシステムに登録されている場合における蔵入承認の審査終了は除く。）

⑬輸入許可済貨物等＊４でないこと。

⑭ＰＳＨ業務による以下の登録が行われていないこと。

・亡失届受理

・滅却承認

・税関内収容

・現場収容

・その他の搬出承認

⑮貨物手作業移行登録がされていないこと。

⑯貨物差止め登録がされていないこと。

⑰システム参加保税地域等＊３以外に運送され、ＳＡＴ業務がされている場合、入力者は通関業であること。

（＊３）システム参加保税地域等とは、システム参加保税地域とＴＹＣ業務またはＰＳＨ業務で登録された他所蔵置場所をいう。なお、システム参加保税地域とは、システムに参加している保税地域をいう。

（＊４）輸入許可済貨物等とは、輸入許可、輸入（引取）許可、蔵入承認、移入承認、総保入承認、展示等許可及び蔵出輸入（引取）許可済貨物をいう。なお、蔵入承認済貨物の場合は、蔵置場所が蔵入承認済貨物の貨物管理を行う蔵置場としてシステムに登録されていない場合のみチェックを行う。

（４）コンテナ情報ＤＢチェック

入力されたコンテナ番号に対するコンテナ情報ＤＢが存在する場合は、以下のいずれかの条件を満たすこと。

①輸入コンテナとして当該保税地域に蔵置されている。

②削除表示が設定されている。

③再利用可能なコンテナである。

５．処理内容

（１）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（２）訂正判定処理

入力内容に基づき訂正等を認めるか、訂正を保留にするかを判定する。

ただし、入力者が税関の場合は、判定処理は行わない。

（３）貨物情報ＤＢ処理

入力されたＢ／Ｌ番号に対し以下の処理を行う。

①入力内容により貨物情報ＤＢを更新する。

②前述（２）により訂正保留になった場合は、訂正保留の旨を登録する。

③削除表示が設定されていた場合は、削除表示を解除する。

（４）コンテナ情報ＤＢ処理

（Ａ）入力されたコンテナ番号に対するコンテナ情報ＤＢを更新する。

（Ｂ）訂正前のコンテナ番号と訂正後のコンテナ番号が異なる場合に以下の処理を行う。

（ａ）取り消されたコンテナ番号の場合

①入力されたＢ／Ｌ情報を削除する。

②当該コンテナに対する他のＢ／Ｌ情報が登録されていない場合は、コンテナ情報ＤＢに削除表示を設定する。

（ｂ）追加されたコンテナ番号の場合

①入力されたコンテナ番号に対するコンテナ情報ＤＢが存在しない場合は、コンテナ情報ＤＢを作成する。

②入力されたＢ／Ｌ番号を登録する。

（５）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

（６）注意喚起メッセージ出力処理

①本業務の実施日と搬入年月日の差が７日以上の場合に、その旨を注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。

②以下のすべての条件に合致する場合は、注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。

・本業務の実施日が所要時間調査期間中である旨がシステムに登録されている。

・搬入時刻が入力されていない。

・仮陸揚貨物でない。

６．出力情報

| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| --- | --- | --- |
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |
| 輸入貨物情報訂正情報 | 以下の条件をすべて満すとき、出力する  （１）入力者が税関でない  （２）輸入貨物に係る訂正である | 入力者 |
| 税関  （保税担当部門） |
| 以下の条件をすべて満すとき、出力する  （１）入力者が税関でない  （２）仮陸揚貨物に係る訂正である | 入力者 |
| 税関  （監視担当部門） |
| 入力者が税関の場合 | 入力者 |

７．特記事項

本システムにおいては、貨物情報ＤＢ、輸入申告ＤＢを相互利用するように設計されている。本業務を実施する際には、他利用者で作業が進んでいることが考えられるので、十分注意する必要がある。

貨物情報ＤＢと輸入申告ＤＢで相互利用している項目は、荷受人コード、荷受人名、荷受人住所、荷受人郵便番号、荷受人電話番号、個数、個数単位コード、総重量、重量単位コード、記号番号、船舶コード、積載船名、入港年月日、船卸港コード、船積港コードだが、本業務では、輸入申告ＤＢの変更はしない。したがって、「輸入申告事項登録（ＩＤＡ）」業務が既に行われている場合には、貨物情報ＤＢと輸入申告ＤＢの内容を一致させるため、別途ＩＤＡ業務により輸入申告情報の変更を行う必要がある。